

6月
定例会



VOL. 41

いかた 議会だより

平成27年(2015年)8月発行

編集 伊方町議会

議会だより編集委員会

電話 0894-38-2662

きはひや伊方まつり 2015

今年もきはひや伊方まつり2015が開催されました。
台風の影響も心配されましたが、多くの方が参加し、大いに盛り上がりました。
風の影響で、花火は翌日に打ち上げられました。



今回の主な内容

第 38 回 臨時 会	2 P
第41回定例会の動き・主な決定事項	3 P~4 P
い っ ぱ ん 質 問	5 P~6 P
第 1 回 議 員 研 修	7 P

第38回臨時会報告

第38回臨時会は、4月28日に開催され、上程された議案は、何れも原案のとおり承認・可決・同意されました。また、正副議長の選挙及び各常任委員会等の選任が行われ、次のように決定しました。



副議長
小林 絹久
こばやし きぬひさ
出身地 (名 取)



議長
吉谷 友一
よしたに ともかず
出身地 (大 浜)

議会運営委員会	
委員長	山本吉昭
副委員長	清家慎太郎
委員	竹内一則
委員	小泉和也
委員	中村明和
委員	高岸助利

常任委員会			
	総務文教委員会	産業建設委員会	生活福祉委員会
委員長	中村明和	竹内一則	高岸助利
副委員長	菊池孝平	廣瀬秀晴	福島大朝
委員	小泉和也	山本吉昭	清家慎太郎
委員	吉川保吉	中村敏彦	菊池隼人
委員	小林絹久	阿部吉馬	篠川長治
委員			吉谷友一

【主な決定事項】

報告

町長の専決処分事項報告

議決が必要な事項の内、予め議会において町長の権限で執行し、事後報告を認めた軽易な事項の執行結果を報告（1件）

条例

町長の専決処分事項報告

（伊方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定）

国民健康保険法の一部を改正する法律の施行に伴い本条例の一部を改正

町長の専決処分事項報告

（伊方町税条例等の一部を改正する条例制定）

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い本条例の一部を改正

町長の専決処分事項報告

（伊方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）

地方税法の一部を改正する法律等の施行に伴い本条例の一部を改正

町長の専決処分事項報告

（伊方町半島振興対策実施地域指定に伴う固定資産税の特別措置に関する条

例の一部を改正する条例制定）

山村振興法第14条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令の施行に伴い本条例の一部を改正

町長の専決処分事項報告

（伊方町原子力発電施設等立地地域の指定による固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例制定）

山村振興法第14条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令の施行に伴い本条例の一部を改正

その他

伊方町教育委員会委員の任命

山口千穂氏（古屋敷）
議会で任命同意される



第38回臨時会（審議状況）

6月定例会の動き

第41回定例会は、6月19日～23日開催

報告6件、条例3件、補正予算5件、
その他7件、人事4件、選挙1件、陳情3件
(すべて原案のとおり可決・同意・付託される)

主な決定事項

報告

寄附採納

伊方町三崎の中村千枝子様より社会福祉の増進に役立てて欲しいと寄附があったことを報告

寄附採納

伊方町川之浜の朝日共販(株)様より地域振興に資する事業に役立てて欲しいと寄附があったことを報告

町長の専決処分事項

議決が必要な事項の内、予め議会において町長の権限で執行し、事項の執行結果を報告(1件)

平成26年度伊方町一般会計繰越明許費繰越計算書
翌年度繰越額
4億663万3,600円
(事業内訳)
町勢要覧作成事業 他19件

平成26年度伊方町港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書
翌年度繰越額
630万8千円
(事業内訳)
伊方港仁田之浜埠頭嵩上工事

平成26年度株式会社アグリ瀬戸経営状況報告書の提出

經常収益	4,624万6千円
經常費用	4,528万7千円
当期利益	95万9千円
税引後当期利益	88万8千円

条例

伊方町母子家庭医療費助成条例の一部を改正する条例制定

母子及び父子並びに寡婦福祉法の改正により、福祉の支援の対象を父子家庭に拡大することに伴い、本条例の一部を改正

伊方町在宅寝たきり老人等介護手当支給条例の一部を改正する条例制定

伊方町第6期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の策定による介護保険料の改定に伴い、本条例の一部を改正

伊方町体育施設条例の一部を改正する条例制定について

二見小学校の学校統合に伴い、体育

館を社会体育施設として管理するため本条例の一部を改正

その他

八幡浜・大洲地区ふるさと市町村圏基金の取り崩しに伴う権利の放棄

基金の一部を取り崩し同組合で実施する広域観光情報冊子の整備事業の財源に充てるため同基金に対する出資金の権利の一部を放棄

町道路線の認定

(起点)豊之浦字垣内から(終点)字横道までの延長386mの区間を「町道豊之浦地区内1号線」として認定し管理するもの

町道路線の認定

(起点)川之浜字ミヤノウエ646番1地先から(終点)川之浜字ミヤノウエ2612番地先までの延長167.7mの区間を「町道川之浜学校線」として認定し管理するもの

町道路線の認定

(起点)三崎1520番地先から(終点)三崎1440番地先までの延長150mの区間を「町道三崎地区内1号線」として認定し管理するもの

町道路線の廃止

(起点)川之浜字ミヤノウエ646番1地先から(終点)川之浜字ミヤノウエ635番1地先までの「町道川之浜学校線」を廃止するもの

議会運営委員会の閉会中の継続調査

議会閉会中における委員会活動の継

続を決定

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査

議会閉会中における委員会活動の継続を決定

人事

人権擁護委員の推せん
次の4名が議会で同意される

米澤 修一氏 (九町)
近田 三郎氏 (三机)
中田 初美氏 (三崎)
山内 弘信氏 (一串)

選挙

愛媛県後期高齢者医療広域連合議員の選挙
当選 吉谷友一氏

陳情

①伊方原子力発電所3号機の再稼働を求める陳情

陳情者
伊方町商工業協同組合
理事 田中 康司
原子力発電対策特別委員会に閉会中の継続審査事件として、付託を決定

②伊方原子力発電所3号機の再稼働を求める陳情

陳情者
伊方町商工業協同組合旅館民宿部会 部長 三好 富太良
原子力発電対策特別委員会に閉会中の継続審査事件として、付託を決定

平成 27 年度補正予算

(単位：千円)

会 計 名	補正額	補正後
一般会計 (第 1 号)	526, 465	9, 677, 583
介護保険特別会計 (第 1 号)	27, 122	1, 233, 235
公共下水道事業特別会計 (第 1 号)	7, 000	335, 677
小規模下水道事業特別会計 (第 1 号)	21, 000	80, 966
特定地域生活排水処理事業特別会計 (第 1 号)	245	39, 000

③「南海トラフ大地震が起きて伊方原発の安全が保障されることが明らかになるまで伊方原発の再稼働をしない」ことを求める意見書採択を求める陳情
 平和と民主主義をめざす全国交歓会
 代表 山川 義保
 原子力発電対策特別委員会に閉会中の継続審査事件として、付託を決定

一般会計補正予算の主な内容

(単位：千円)

事 業 名	場 所	事 業 概 要	予 算 額
観光物産センター(きらら館)改修工事	九町越	外壁改修、水槽設備、ほか一式	183, 741
消防ポンプ格納庫新築等工事	二見串	第 5 分団 1 部 新築 第 11 分団 2 部 新築	38, 475
三崎地区内 1 号線新設事業	三 崎	用地取得、物件補償	34, 367
果樹戦略品種等供給力強化事業	町 内	事業実施主体：西宇和農業協同組合 動力車(モノレール用)	13, 338
果樹経営支援対策事業	〃	事業実施主体：西宇和農業協同組合 園内道整備、灌水施設整備、モノレール整備	12, 349
スクールバス購入	三 崎 瀬 戸	正野～三崎小学校 26 人乗り 1 台 神崎～大久小学校 10 人乗り 1 台	9, 934
合併 10 周年記念誌作成		5, 000 部	8, 100

委員会(協議会)報告

月 日	委員会(協議会)	概 要
4月23日	議会運営委員会	第38回臨時会の運営について
6月11日	議会運営委員会	第41回定例会の運営について
6月16日	議員全員協議会	1. 条例の制定等について 2. 第三セクターの合併について 3. 伊方町観光物産センターきらら館の改修について 4. 大成漁港漁村再生交付金事業関連建物補償について 5. 町道路線の認定及び廃止について 6. 八幡浜・大洲地区ふるさと市町村圏基金の基金取り崩しについて 7. 伊方町人口ビジョン、伊方町総合戦略及び伊方町総合計画の策定について 8. 平成27年度伊方町一般会計補正予算(第1号)概要 9. その他
7月29日	原子力発電対策特別委員会	1. 伊方原子力発電所3号機における新規規制基準適合性審査結果について 2. その他

議 会 日 誌

5月19日	町商工会通常総代会	6～7日	全国原子力発電所立地市町村議会議長会役員会・定期総会(東京)
20日	平成27年度第1回伊方町区長会	10日	郡障害者協会総会
21日	定期監査・例月現金出納調査(監査委員)		町人権・同和教育地域推進研修会(伊方地域)
25日	「きなはいや伊方まつり2015」第1回実行委員会	13日	例月現金出納検査(監査委員)
26～27日	町村議会議長・副議長研修会(東京)	15日	国道197号地域高規格道路建設促進期同盟会定期総会
28～29日	全国原子力発電所所在市町村協議会総会(東京)	21日	国道197号地域高規格道路建設促進期同盟会
29日	NPO法人佐田岬ツーリズム協会通常総会		国土交通省四国地方整備局要望(高松)
6月2日	町人権教育協議会	22日	「きなはいや伊方まつり2015」第2回実行委員会
4日	町国際交流協会定期総会		県町村議会議長会第1回全員協議会(松山)
7日	伊方スポレク祭2015	23日	第19回伊方町中学生海外派遣団結団式及び壮行会
9日	水道事業会計決算審査・例月現金出納調査(監査委員)	26日	きなはいや伊方まつり2015
11日	議会運営委員会	28日	県後期高齢者医療広域連合協議会第2回臨時会(松山)
12日	第20回きららまつり		決算審査(監査委員)
13日	伊方町合併10周年記念式典	29日	原子力発電対策特別委員会
16日	議員全員協議会		伊方町環境監視委員会
17日	町老人クラブ連合総会	31日	町見地区戦没者慰霊祭
18日	町人権対策協議会・人権教育協議会定期総会		決算審査(監査委員)
19日	第41回定例会	8月2日	瀬戸の花嫁まつり
23日	第41回定例会	3日	県オフサイトセンター西予土木事務所開所式
25～26日	第40回部落解放・人権西日本夏期講座(岡山)	3～4日	決算審査(監査委員)
29日	八幡浜地区施設事務組合臨時会	4日	伊方地区忠霊塔戦没者慰霊祭
7月1日	町遺族会総会	6～7日	決算審査(監査委員)、町バレーボール教室
1～3日	第62回四国地区人権教育研究大会(徳島)	10日	決算審査(監査委員)
6日	第1回町議会議員研修会(松山)		

いっぱん質問



篠川長治議員

伊方保育所施設関連等について

問 保育所は、快適な保育環境の確保と園児の健全な育成を図るための施設であり、子供が健やかに成長する発達の援助等とされている。

現在の伊方保育所施設は、保育室3室と乳児室、ほふく室、そして遊戯室が整備され、それぞれの年齢に応じて保育室を割り当てられているが、5歳児だけは遊戯室の一角を仕切って使用している。こうした現状の中で保護者から「子供たちがのびのびとした活発な活動がしづらいのではないか」との声があるが、この遊戯室の使用状況について、町長のご所見をお伺いする。

答 伊方保育所は平成22年3月に移転新築したもので、建設時の設計に際しては将来の入所園児数を推計し、国の整備基準に合わせ建築した施設である。施設完成後の平成22年度の定員は120名、それに対する入所園

児数は60名で50%の充足率であった。現在（H27・4・1）では、98名が入所し充足率が81・7%となっており、平成22年度に比べ約1・6倍、38名の増加となっている。

この園児数が増えた大きな要因としては、
①湊浦地区に公営住宅を整備したことに伴い子育てを行う世帯が増加したこと。
②育児休業明けの職場復帰のための法整備等の環境が整ってきたこと。

③保育所での早出や延長保育サービスが充実したこと。
④小学校6年生までの学童保育が実施されたこと。
⑤各家庭における3人目の保育料の負担を軽減していること。

以上の5点が入所園児数の増加につながったものと考えられるが、建設当時にはこのように増加するとは予測できなかった。結果的に施設が手狭となり保育環境にマイナスの影響が生じており、その対応が求められているところである。

今年度については、4・5歳児が増えているため、5歳児は遊戯室を仕切って使用しているが、このことは保護者に説明のうえ同意を得、また、その使用方法についても県に問題なしとの確認をいただいているところではある。

なお、この状態は今後も2年間程度は現状の園児数で推移するこ

とが予測されているので、引き続き保護者に説明を重ね、ご理解とご協力をお願いしなければならぬと考えている。

町では、国が進める地方創生の取り組みにおいて、町内の新たな雇用の創出や、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる環境整備、更には定住や移住の促進に積極的に取り組む考えでいる。従って、その取り組みによる新たに生じる影響も適切に予測しながら、保育所における必要な保育環境の確保対策に努めたいと考えているのでご理解ご協力を願いたい。

（町長）



伊方保育所

伊方町制限付一般競争入札関連について

問 平成26年度の入札件数は、制限付一般競争入札が44件、指名競争入札が42件、計86件の入札が実施されている。

制限付一般競争入札は工事概要し資格要件を公告し、これに適応し

た者の内から工事の受注希望者を募って競争させ、予定価格内の最低入札価格者を契約の相手方として選定する透明公正な方法である。

一方、指名競争入札は資格要件を満たしていても指名されなければ入札に参加できない等の不公平が生じている。

そこで、次の3点について町長にお伺いする。

①特例技術等を要する事業以外は全て制限付一般競争入札にすべきではないか。

②資格要件を満たしている業者に指名競争入札の参加願いの提出を求めているように聞いているが、これはどういうことなのか。

③建設業者に対して、従業員の賃金アップの協力をお願いしたことがあるか。

答

町においては、入札における不正行為の排除や公平かつ公正な競争性の確保を目指し、平成18年7月から建設工事に、制限付一般競争入札の制度を導入している。さらに平成24年度からは、建設工事に係る調査、測量及び建設業務においても、制限付一般競争入札の試行を行うなどの改善に取り組んでいる。また、入札・契約制度の透明性を確保するため、学識経験者による入札監視委員会を設置して、四半期毎に入札状況の審議を頂いている。さて、1点目の質問であるが、

平成26年度中に実施した指名競争入札は42件でその内、工事関連の業務委託が11件、舗装工事等の特殊工事が9件、建設工事が22件となっている。

この指名競争入札とした理由については、地方自治法施行令第167条の規定による「業者の数が少数である場合」「一般競争入札の手続きに日数を要し工期内に契約の目的を達成することが困難な場合」などで一般競争入札が適さない場合を指名競争入札としている。

なお、建設工事については、原則、制限付一般競争入札で実施することとしているが、契約の規模や工事の業種等によっては、制限付一般競争入札で実施した場合、応札者が1社、若しくは2社と応札業者が極端に少数となった事例もあり、やむなく指名競争入札で対応する場合がある。

また、この事例の様に、応札業者が少数であった入札について、これまで会計検査院による検査において十分な競争原理が働いていないと意見された経緯もある。

議員が提案する制限付一般競争入札に拘るとすれば、町内事業者の応札が極端に少数となることが予測される事案については、住所要件を近隣市町村に拡大するなど、応札業者の確保のための対応に迫られることになるため、特殊工事以外の全てを一般競争入札で対応することは困難であると考えている。

2点目については、町では、伊方町建設工事請負業者選定要綱により、資

格の認定は、2年毎に、建設工事入札参加資格審査申請書に建設業許可証明書、書類の写し等、必要書類を添付して提出することになっており、書類審査を行い、資格の認定及び格付けを行っている。このことから、資格要件を満たしている業者に対し、改めて入札参加資格審査申請書の提出を求めることはない。

3点目であるが、事業者に対しては、県と市、町で構成する愛媛県土木協会が、建設業協会を通じて適正な賃金の支払いについて指導しているとのことであるので、私から建設業者に対し、従業員への賃金アップ等についてお願いしたことはない。

(町長)

政府の「まち・ひと・しごと創生を促した柑橘産業6次化への進出による伊方町の活性化について

問

政府の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」で、伊方町の

気候風土でこそ育まれる基幹作物である温州ミカンや清見タンゴールを急速冷凍技術で柑橘の商品価値を高め、夏場に提供できる6次産業に取り組み、若者世代の柑橘農家が経営に希望が持てる等の他、再参入や新規参入者の出現も夢ではなく柑橘産業を支える1つの柱として新たな伸展が期待できるものと思っている。

また、地方創生における新型交付金

は、平成27年度に各市町村が作成する総合戦略に盛り込んだ事業に限って使える等、市町村の戦略で格差がつくと言われている。

そこで、次の2点についてお伺いする。

①伊方町・JA（伊方共選、三崎共選）と金融機関等との地域経済産業に関するデータや分析等を共有するための連携協定の締結等についてはどのようなようになっているかお伺いする。

②伊方町の特産柑橘のブランド力を高めるプロジェクト（急速冷凍設備による6次産業化への進出）は、伊方町経済のあり方を新しいステージへ導くものであると考えているが、このことについて、町長のご所見をお伺いする。

答

政府の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」においては、

地方創生が目指すものは、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成することである」と示されている。また、地方自らが、将来の成長・発展の種となるような地域資源を掘り起こし・活用していく取り組みの重要性についても触れられている。

さて、1点目の質問については、平成25年10月に伊予銀行並びに愛媛銀行の地元2行と伊方町の間において「地域経済の持続的な発展に向けた連携・協力協定書」を締結している。この協定においては、町産品の販路拡大、伊

方ブランドの魅力向上、さらには観光振興や人材育成等の他、農水産物の6次産業化についても、相互の資源を有効に活用しながら、活力ある産業の振興に務めるとしている。今年度においては町が取り組む「伊方町総合戦略等」の策定作業に参画いただき、両金融機関が持つノウハウについてご教示頂きたいと考えている。

2点目の質問であるが、伊方町の基幹産業である柑橘産業において生産農家の経営の安定化は重要な課題であると認識している。

議員が提案する急速冷凍設備について、担当課に調査させた結果、柑橘などのように水分が多く含まれたものにはあまり適しておらず、冷凍することはいわゆる「冷凍みかん」となり、解凍しても元の状態に復元するという効果はあまり期待できないようである。

しかしながら、第一次産業の活性化の一つの方策として、生産と加工・販売の一体化を目指す6次産業化は、重要な選択肢の一つであると認識している。

6次化の取り組みについては、第一次産業に従事する方々や、関係機関からの様々なご意見・ご要望に耳を傾け、未来の可能性を求めてあらゆる角度から有効な方策について検討を行い、新たに必要とされる支援対策に積極的に取り組むことにより、第一次産業に従事する若い世代の方々を中心に希望と意欲をもっていただけるよう引き続き全力で取り組みたいと考えている。

(町長)

議員研修レポート



吉川保吉議員

『議員研修を終えて』

7月6日に開催されました、平成27年度第1回町議会議員研修会に参加いたしましたのでその報告をさせていただきます。

今回は二人の講師による講演の研修会であり、最初の講演は「オフィスなかがわ」の中川政雄氏による「人は化ける・組織も化ける」と題して講演されました。中川氏は大阪府八尾市の出身で、高校卒業後、地元大阪の信用金庫に入庫され、28歳で全国最年少の支店長に抜擢され、入庫当初は顧客の集金が担当だった「落ちこぼれ」が、ある上司と出会い二つの指導を受けました。その一つが、物事に取り組む中で、自分はどうせできないとか、やる前からやれない理由を言わず、何事も「やってみないとわからない」という気持ちで取り組まないといけない。

二つ目は、人の心を動かすあいさつが大事であると上司から教えられ、以来リーダーの研究に取り組み、どうすれば人は生き生きと動くのかを追求し、自信をつけた部下が成長していく姿を

見て、リーダー次第で組織は変わることを実践されました。

もう一方の講師は、ジャーナリストでノンフィクション作家の門田隆将氏による「原発事故は日本人に何かを問いかけたのか」と題して講演されました。門田先生は、ジャーナリストとしてただ一人、東京電力福島第一原発の故・吉田昌郎元所長にインタビューされた方で、講演の大半が事故当時の故・吉田元所長はじめ、福島第一原発の現場作業員の死闘を克明に話されました。

最後に先生は、人は本義が大事であることを力説され、話を終えられました。本義とは、親は子を育て、家族を守り、人の命を守ることである様に今回の事故で、故・吉田元所長はじめ、現場作業員はあの過酷な事故現場と戦い、さらに官邸や東京電力本店と戦い、人の命を守る為に本義を貫いたことを話されました。

今回の研修会を通じて、改めて組織のリーダーとはどうあるべきなのか、大変参考になる有意義な研修であったと思います。



研修風景

議員研修レポート



阿部吉馬議員

『研修に参加して』

平成27年7月6日県町村議会議長会主催にて開催されました、町議会議員研修会に2名の講師をお招きし、質疑応答を含む講演を拝聴させていただきました。

「人は化ける・組織も化ける」と題して講演された、中川氏は、全国最年少に(28歳)大阪の信用金庫支店長に抜擢され、約20年間で7カ所の支店長を歴任されました。学歴も無く、入庫当初は顧客の宛名書き・集金が担当の落ちこぼれ組であった中川氏が、一人の上司との出会いにより落ちこぼれく最年少支店長へ、そして常務理事にて退任、現在は独立をし、「オフィスなかがわ」の代表を務め全国にて講演等を含め活躍をしておられます。

上司の教えとして人は、人生の中でいろいろな人と出会う。

ひとつの事を任せられ、なりふり構わず突き進む中、失敗という試練に立たされた時に上司からの失敗への叱責で落ち込む事より後ずさりをする事への叱責がより更なる努力を生むこと

となる。

中川氏は、そのような上司の対応に影響を受け部下に対し何が大事で、何を今すべきかを問いかけながら部下を育て教育をしている。

リーダーとは偉素振りをするなかれ、時代を引き継ぐ者達をいかに育てながら発展をすべきか、そのためにはリーダーとしてどうあるべきか考えなければならぬ。

そうすることで、組織は変化するという教えだったと感じました。

これからは、中川氏の体験談をかみしめながら、人との出会いを大切に謙虚に受け止めて行ければと思います。

平成27年度 第1回町議会議員研修会



中川政雄氏の講演

伊方の小学3年生が町内めぐりで議場を体験見学



三崎



九町・水ヶ浦

町内の三崎、九町、水ヶ浦、三机、大久、伊方の各小学校3年生61人が庁舎の議場を見学し積極的に関係者に質問を行い、議会について勉強いたしました。



伊方



三机・大久

伊方スポレク祭 2015



議会からも1チーム参加し、天候に恵まれ地域の皆さんと汗をかきながら真剣の中にも和気あいあいとゲームに熱中していました。頑張りました。

その結果、なんと・・・『3位』という結果を残すことが出来ました。参加された、6名の議員さんお疲れ様でした。来年も好成绩を期待しております。



ペタンクは、小学生から高齢者まで、コミュニケーションをとりながら気軽に楽しめるスポーツです。



ペタンクの遊び方は、地面に描いたサークル(35×50cm)から目標球(ビュット)に金属製のボール(ブール)を投げて相手より目標球に近づけることで得点を競い合います。

